

令和5年度 市町村助成制度状況一覧													R6.1～						
N O	市町村名	子ども医療 (81)										障害者 (80)			ひとり親 (90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							入院	通院
	福岡県	○		500円	500円			○ ※1	800円 ※1	1200円 ※1	1600円 ※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月	
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1,600円(※5)		○：自己負担なし。精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。		○		小学1年～18歳の年度末までの子ども ○		
500	福岡市	○	○	○	○	○	○	500円(※2)	500円	500円	500円		・3歳以上18歳年度末までの精神病床入院費用	○			小学1年～18歳年度末まで○	小学生18歳年度末まで 500円/月	
003	大牟田市	○		500円			○	800円	1200円										
004	久留米市	○		○			○	○	1000円	1600円			・小学生以上対象 ※就学前までは、すべて子ども医療で対応	小学生・中学生入院○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小学生から中学生までの「入院」○		
005	直方市	○	○	500円	500円		○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円				○					
006	飯塚市	○	○	500円			○	○	1200円	1200円				○：自己負担なし。精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。					
007	田川市	○	○	○	○		○	○	○	○				中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)					
008	柳川市	○		500円			○	600円	1200円	1200円						65歳以上○			
011	八女市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円									
012	筑後市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1200円									
013	大川市	○		500円			○	600円	1200円	1200円						65歳以上○			
014	行橋市	○		500円		500円	○		600円	600円									
015	豊前市	○	○	○	○		○	○	800円										
016	中間市	○		○		○	○	600円		1600円(※5)			3歳誕生月の翌月から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで) ※精神病床入院費用は中学生まで	入院自己負担額を無料		中学生から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)	入院自己負担額を無料		
017	小郡市	○	○	500円	500円		○	800円	1200円	1600円									
018	筑紫野市	○		500円			○	600円	1200円	1600円									
019	春日市	○		500円			○	800円	1200円	1600円									
020	大野城市	○		500円			○	600円	1200円	1200円									
021	宗像市	○		500円			○	800円		1600円									
022	太宰府市	○		500円			○	600円	1200円	1600円									
023	福津市	○		500円			○	600円		1600円									
024	うきは市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円									
025	宮若市	○	○	500円			○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○					

令和5年度 市町村助成制度状況一覧											R6.1～									
N O	市町村名	子ども医療 (81)										障害者 (80)				ひとり親 (90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】				
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院			
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末									
026	朝倉市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円										
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成		6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成				
028	みやま市	○		500円/日(月7日限度)			○	600円	800円				65歳以上○							
029	糸島市	○		500円			○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限)							
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円										
054	宇美町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)							
055	篠栗町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 :500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病床入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)							
056	志免町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)							
057	須恵町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)							
058	新宮町	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			○							
059	古賀市	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得者300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 18歳に達した4月1日以降 500円/日(月10000円を上限) 低所得者300円/日(月6000円を上限) 精神病床入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円/月(上限)						
060	久山町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)							
061	粕屋町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度)							

令和5年度 市町村助成制度状況一覧											R6.1～										
N O	市町村名	子ども医療 (81)										障害者 (80)				ひとり親 (90)					
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】					
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】						入院			通院		入院		通院	
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末										
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○				
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象	18歳年度末まで○		18歳年度末まで○	18歳年度末まで○				
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1200円(※3)	1200円(※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象			18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○			
070	遠賀町	○	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	1,600円(※5)	18歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで500円/日(低所:300円/日)※月7日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	中学3年まで○		中学3年まで○	中学3年まで○				
071	小竹町	○	○	○	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600円							
072	鞍手町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		高校3年生まで○ 高校3年生までの精神入院費用対象	高校3年生まで○		高校3年生まで○	高校3年生まで○				
075	桂川町	○	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	600円	600円	○	精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先	○	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと800円/月			
096	大刀洗町	○	○	○	○	○	500円	500円	500円	○	○	1000円	1000円	1000円	18歳年度末(精神入院:18歳年度末)500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度)	18歳年度末1日500円/月					
098	大木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○			中学3年まで○					
103	広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
111	香春町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
112	添田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○					
114	糸田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。			中学3年まで○					
115	川崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用対象			中学3年まで○					
118	大任町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○					
119	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 精神入院費用対象			18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○					
120	苅田町	○	○	○	○	○	500円	500円	○	○	○	600円(※4)									
125	吉富町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	800円	800円	3歳～中学3年生○ 中学3年生までの精神入院費用対象		○					
129	筑前町	○	○	○	○	○	500円	500円	○	○	○	1200円	1600円								
130	東峰村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
131	上毛町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	800円									
132	築上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料	身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料						
133	福智町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○					
134	みやこ町	○	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	600円									

令和5年度 市町村助成制度状況一覧											R6.1～				
NO	市町村名	子ども医療 (81)								障害者 (80)			ひとり親 (90)		
		入院				通院				対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○：自己負担なし】				1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】					入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生			18歳の年度末		

黒塗 償還払いです（窓口で支払が必要です）
 なお、県外受診や他医療供給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
 (※1):福岡県：薬局での自己負担なし。
 (※2):福岡市：3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
 (※3):岡垣町：月額上限1,200円（1医療機関ごと）
 (※4):荏田町：月額上限600円（1医療機関ごと）
 (※5):北九州市・中間市・遠賀町：月額上限1,600円（1医療機関ごと）

障害者・ひとり親医療について
 「空欄」については福岡県に準じる。